

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人友愛学園

1 基礎項目による状況把握

1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合

(直近の事業年度である令和2年度採用者)

66.25%

2) 男女の平均継続勤務年数の差異

(令和3年4月1日現在)

男性：8年5か月 女性：7年

差異：1年5か月

3) 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間

(令和3年1月～12月)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1.0	0.9	1.8	2.0	1.7	1.6	0.8	1.3	1.6	1.0	1.0	1.1

4) 管理職に占める女性労働者の割合

35.7%

社会福祉法人友愛学園 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標

令和6年度に女性管理職を40%、令和8年度に50%を増やす

取組内容 令和4年4月～ 現在、指導職は、男性17名・女性16名いる。研修部を中心として実施している階層別研修の指導職研修を継続実施し、管理職候補となる指導職の育成に努める。人事評価制度を通して管理職としての適性を評価し、登用していく。